

ふるさと産業振興条例（仮称）についての意見募集の結果

県議会では、ふるさと産業振興条例（仮称）骨子案に関し、10月31日まで、広く県民の皆様からご意見の募集を行ないました。

現在、「政策立案等検討会」において条例化に向けて作業を進めておりますが、お寄せいただきましたご意見と、それに対する検討会としての考え方を公表します。

ご意見をお寄せいただきました方々に厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも、県議会の活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施結果

ご意見の件数 3名 6件
ご意見の趣旨と検討会の考え方

	ご意見の趣旨	検討会の考え方
1	障がい者の授産施設や飲食店に、県内産の農作物、海産物、加工品などを材料として供給し、商品開発して販売すれば、障がい者の方も地産地消の活動に協力しているという実感が湧くのではないか。	本条例では、県産農林水産物を原材料とした商品開発や、加工食品、外食への需要拡大を図ること、また、就業機会や労働力を確保するため、産業を支える幅広い人材の育成・確保を図ることを、県の施策として規定しています。 お示しの授産施設や飲食店は、県民に県産品を供給する事業者としての立場もありますので、条例の趣旨をご理解いただき、地産地消の取組に積極的に参加していただくことを期待しています。
2	県内産品を手軽に入手できる方法として、インターネットのショッピングモールが考えられる。このなかの楽天市場などに県内産品を専門に扱う店を設立すれば、パソコンや携帯電話からでも手軽に入手できる環境になるのではないか。	本条例では、事業者・関係団体の責務として、県産品の情報の提供・発信の推進を規定するとともに、地産地消に対する県民等の理解促進のための県の広報活動等について規定しています。 ご提案のインターネットを活用した販売促進については、事業者・関係団体のニーズを踏まえ検討を行う必要があると考えます。

	ご意見の趣旨	検討会の考え方
3	<p>大内塗の原木「エゴノキ」を育てる活動を民間主導で取り組んでいるが、活動資金が少なく、資源確保のために森林づくり県民税が活用できたらと思う。</p>	<p>資源の維持、確保を図ることを、県の施策として新たに規定します。</p> <p>また、地域の風土と長い歴史の中で培われた伝統の匠の技を後世に伝えるために、大内塗など伝統工芸の技術の伝承、発展を図ることも規定しています。</p> <p>なお、お示しの活動資金は、現在の森林づくり県民税（期間：平成17年度～21年度）の対象とはされておりませんが、所管部において、今後の税のあり方について、検討が行われますので、その中で、ご要望について検討させていただくこととなります。</p>
4	<p>ものづくり産業の後継者育成のための公的な研修施設が県内にあったらよい。</p>	<p>後継者の育成については、産業全般における人材の育成、確保を図ることを、県の施策として規定しています。</p> <p>今後、条例の目的達成のため、ご提案の項目も含め、諸施策について、検討・提案してまいります。</p>
5	<p>県内には、木、紙、布、皮、ガラス、漆など、様々な素材を扱う事業所などがある。</p> <p>これら異業種が交流できる「山口県工芸協議会」のような組織があれば、新商品の開発につながるのではないかと。また、ふるさと産業を振興する「工芸の森」も欲しい。</p>	<p>本条例では、県の責務として、事業者や関係団体、県民との情報交換の場を設定するなど、より連携を図りながら地産地消の施策を推進すべきこと、また、産学公や農商工等の連携により、異業種や他産業のノウハウを商品開発や販路拡大に結びつける旨を規定しています。</p> <p>今後、条例の目的達成のため、ご提案の項目も含め、諸施策について、検討・提案してまいります。</p>
6	<p>山口県の個性的で優れた文化が、県内産業の付加価値や県産品の魅力を高めることにつながり、新たな文化関連産業の創出や成長が期待できる。国民文化祭の成果を生かし、山口県の文化を、ふるさと産業の振興に生かすという視点を盛り込んでほしい。</p> <p>前文 「山口県の文化を全国に発信し存在感のある県づくりに寄与する」を追加する。</p> <p>基本的施策 「歴史、文化、芸術その他」の魅力ある資源、とする。 「文化芸術に関連した」新産業の展開、とする。</p>	<p>本県では、平成19年12月に、「山口県文化芸術振興条例」を制定し、文化芸術の振興に関する施策を推進しています。</p> <p>ご提案の件につきましては、そのご趣旨を踏まえ、前文に、本県の特徴として、歴史、文化が存在している旨の文言を追加します。</p> <p>また、本条例における「ふるさと産業」は、全ての産業と業種を対象としており、文化や芸術に関連した産業も含まれます。</p> <p>しかし、個々の分野まで記述すると、論点が広がりすぎるとともに、特定の分野に偏る恐れもあるため、基本的施策に関する条文は原案のままとさせていただきます。</p> <p>なお、基本的施策 の、地域資源の一つとして、「歴史、文化」も含むと解釈しております。</p>